令和８年 第９回

仙北市教育委員会定例会会議録

令和８年６月１９日

仙北市教育委員会

令和８年 第９回 仙北市教育委員会定例会会議録

１　開会宣言　令和８年６月１９日（金）　午後２時００分

２　場　　所　角館上野庁舎　２階　２０４・２０５会議室

３　出席委員

教育長	須田　　喬
教育長職務代理者	坂本　佐穂
委員	田口　桂一郎
委員	細川　伸也
委員	阿部　慶太

４　出席した事務局職員

教育部長	阿部　　聡
教育次長	佐々木　泰生
教育次長兼生涯学習課長	髙倉　正人
教育次長兼学校統合推進室長	若松　正輝
教育総務課長	大石　　基
学校教育課長	湯澤　　満
北浦教育文化研究所長	西根　義明
総合給食センター所長	栗原　由紀子
中央公民館長	佐藤　文恵
田沢湖公民館長	畠山　裕子
角館公民館長	千代　雅和
市民会館長兼田沢湖図書館長	信田　昌史
学習資料館・イベント交流館長	伊藤　　香
平福記念美術館長	小松　亜希子

５　議事

（１） 仙北市議会一般質問について

（２）その他

６　審議の経過及び結果

（須田教育長）

　これより、令和８年第９回仙北市教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、本定例会の出席委員、職員を紹介します。

－出席委員、職員を紹介－

　会議書記には、齋藤課長補佐と伊藤主任を任命します。署名員は、私と委員から田口委員を指名します。前回の会議録の承認については、臨時会については阿部委員、定例会については坂本教育長職務代理者、会議が終わり次第署名をいただきます。

　教育長挨拶ということで、本日私の方から２点報告させていただきます。

１点目が、６月２日に開催された企業説明会についてです。ヤマメ・サクラマスプロジェクトの一環として行ってきたこの取組も今年で５年目となります。年々、参加希望企業も増え、採用に当たり、地域振興局と何度か打ち合わせが必要でした。

また、昨年から始めて好評であったパネルデスカッションを今年も開催しました。今年は、「働くＢＯＯＫ」の執筆者から栗農家の門脇さん、宮大工の藤井さん、建設業社長の西宮さん、消防士の高橋さん４名にご参加いただき、「仙北市でつくる、つたえる、郷土の夢、志を元気のもとにして」をテーマに行いました。司会は、昨年同様坂本教育長職務代理者にお願いして進めてもらいました。今年も、仙北市で働くことになった経緯やその意義、中学生に向けてのアドバイスをいただきました。質問コーナーでは、神代中学校の柴崎先生から壁にあたったときの心の持ちようについて質問がありました。それに対し、消防士の高橋さんが「心の切り替えが必要、自分は逆にこんなにすごいんだ、がんばれるんだ」とポジティブになれればよいというアドバイスをいただきました。また、藤井さんが角館中学校の生徒の挨拶のよさにふれ、これが実は大人になってからも必要な大切な姿勢であると助言いただきました。

最後に司会の坂本委員が、「ヤマメ・サクラマスは絶対に地元に残れ、戻ってこいという趣旨の活動ではない。あなたたちのなかには大人になったら都会に出て行く人がたくさんいるかもしれない。しかし、帰ってきたくなったらいつでも戻っていらっしゃい。私たちは、いつでもあなた方が戻ってきても良い環境を作って待っているから」というようなお話をしてくださいました。先日、生保内中学校を訪問した際に、２年生の教室で企業説明会やパネルデスカッションに参加しての感想文が掲載されていました。ある男子生徒は、「僕は、話を聞いてサクラマス派に変わった」と書いていました。また、ある女子生徒は、「女性ができる仕事は私が思っていたよりずっと多いことを知りました」とコメントを寄せていました。

また、今回の生徒のアンケート集計を見ますと企業の説明を聞いて「仕事の内容をよく理解できた、大体理解できた」の合計が９７．６％と昨年の９５．６％を更に上回る数値となっています。この数値は、ほぼ全員が理解したと捉えてよい数値です。また、パネルデスカッションや説明会後に地元で働きたいと思うようになった生徒が４．８％から１１．３％と２倍を超えています。説明会に参加する前は、地元で働くかどちらとも言えないと答えた生徒が、自由欄の感想では、「地域の人のために役に立ちたいという思いが強くなった。」「地元で働いて地元に貢献できることがよいことだと思った。」というように考えに変化がみられた生徒が多数いました。

前回の教育委員会の教育長報告の中で、仙北市の子どもたちの幸福感（幸福度）が全国と比べても高くトップクラスと報告しましたが、今回のような活動を通して成果が着々と実を結んでおります。担当の菅原推進監には、一人担当となったことで大変難儀をおかけしましたが、天国から梁田先生も今日の日の成功を喜んでもらえたと思います。

第２に、令和８年度の市民意識調査の教育委員会に係る結果についてです。お手元に資料があります。９項目全ての数値が上昇しました。特に、「未来を担う子どもたちの育成」は、肯定的回答が昨年２０．４％から今年４２．４％となり、ほぼ倍になりました。他の項目も、昨年度の数値より５％から１５％ほど上昇しています。これは、昨年までの質問が分かりにくかったり、抽象的で行政用語が多く、どう答えてよいか分からない質問が多かったので、それを今年改め、どの年齢層の市民でも答えることができるように具体的な質問にしたことが一番の要因だととらえています。また、このことにより、今までの教育委員会の取組に対し、市民が評価しやすくなり、上昇したものと思われます。素直に教育委員会の取組が評価されたとうれしく思います。この質問についても梁田先生が、市民目線

で答えやすいように添削くださいました。改めて先生の偉大さをかみしめたところです。後は、子どもたちの幸福感、幸福度同様にこの数値をいかに維持していくかです。

以上、２点報告させていただきました。

次に、教育長の報告についてです。

－資料にて説明－

次に、審議案件に入ります。ここで追加議案の要請がありましたので審議いたします。

議案第２２号令和８年度仙北市一般会計補正予算の教育費についてお願いします。

（湯澤学校教育課長）

６月定例会議案綴（追加）の１ページ、２ページをご覧ください。議案第２２号令和８年度仙北市一般会計補正予算の教育費について、別紙のとおり定例会に提案するものです。こちら債務負担行為の変更についてです。初めに債務負担行為につきましては、将来の複数年度にわたる支出を予め約束し、事業名、期間、限度額を予算として議会から承認をいただくこととなっています。本議案につきましては、令和８年度当初予算において、設定済みの債務負担行為について、この度増額の変更をお願いするものです。

内容についてお話します。１０款２項２目、教育コンピューター推進事業費ですが、生保内小学校と神代小学校の教育コンピューターリース料についてです。今回の変更の理由は、先月の５月定例会で承認いただきました令和８年度予算の増額補正と同様、当初予算編成後の半導体の不足や円安等の影響により、コンピューターリースに係る関連機器の主要資材の価格が上昇し、予算に不足が生じたためです。

債務負担行為の変更の内容につきましては、限度額の増額になります。２ページの限度額の欄をご覧ください。上段が変更前の金額、下段が変更後の金額になります。一番下の計の欄をご覧ください。令和９年度から１３年度までで、総額８，３７５万４千円としていたものを１億１，６６０万４千円に増額変更するものです。変更前、変更後で比較しますと月額で５７万９００円、またリース期間６０か月ですと、３，４２５万４千円の増額となります。本議案については現在、開会中の市議会定例会の最終日に追加議案として提出したいと考えています。説明は以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

（須田教育長）

何かご質問ご意見ありますか。

（田口委員）

国の補助はどれくらいもらえますか。

（湯澤学校教育課長）

こちらは国の補助事業の対象とはなっておりませんけれども、ふるさと仙北応援基金繰入金ということで、今年度予算については３４０万円繰入を予定しております。

（須田教育長）

よろしいでしょうか。

－質問なし－

議案第２２号は承認とし、議会最終日に上程したいと思います。よろしくお願いします。

次に、報告事項に入ります。報告第２４号仙北市議会一般質問についてお願いします。

（阿部教育部長）

報告第２４号仙北市議会一般質問について、令和８年第４回仙北市議会定例会の一般質問におきまして答弁の概要をご説明いたします。議案綴２ページ以降をご覧ください。

はじめに、２ページ澤田雅亮議員からの一般質問です。デジタルやＡＩ等に関して、日本は欧米諸国と違い動きが遅いことから、いずれ日本でも今欧米諸国で行われているような制限等ができる可能性はありますが、現在あるかどうかも分からないような規制・取決

めでは取り返しがつかない状態になり、そうなってから対策では遅いのではないかと考えられます。国内他自治体で、スマホやネットを対象とした条例ができている。仙北市の未来を担う子どもたち、それを育てる保護者にどう教育として向き合っていくのかという質問の中で、具体的な質問の一つとして、市内小・中学校におけるデジタル学習の授業での割合については。という質問に対しまして、市内の小・中学校ではＩＣＴ活用授業がほぼ１００％実践されていること。

二つ目の質問として、一人一台のタブレット端末が導入されて以降の全国及び秋田県学力テストの平均値の推移・変化については。との質問に対しまして、全国学力状況調査で、端末を配ったことで平均正答率が上昇した全体変化はない。秋田県や近県では端末導入以降後もノート学習や対話型学習を実践し、デジタルと融合し高い学力を維持している。本市の全国学力調査では、令和５年度を除き平均を上回っていること。

続いての質問として、端末の持ち帰り学習が、夜間のスマホ・ネット依存を助長するリスクについて教育委員会としての認識は。との質問に対して、主な原因は学習用端末ではなく、個人所有のスマホにあると認識している。昨年度の調査では、学習以外のネット利用が、小・中とも１～２時間が４割で最多であった。中学の１９．３％が４時間以上利用しており、用途はコミュニケーションアプリ、ＳＮＳ等であること。

続いての質問、学習用端末と家庭での娯楽スマホとの境界線を子どもや保護者にどう指導しているのか。との質問に対しまして、児童・生徒・保護者で分けて情報モラル教育を行っている。児童生徒には授業での指導、保護者等では家庭内ルール構築に努めていくことと答弁しております。

議案書の３ページにお移りください。市内の小・中学生を持つ家庭において、スマホ利用に関する具体的なルール決めやＰＴＡ等でのデータ共有、注意喚起の話し合いがどの程度行われているのか。との質問に対しては、スマホの利用は本来家庭内で利用ルールを約束し与えるべきと考えている。教育委員会では各学校に対して、利用に関する注意喚起を行うよう指導を行っていることを報告しています。

続いての質問。家庭のルール作りを地域が応援する動きが活発化してきているが、仙北市における現在の実施状況は。との質問に対して、令和６年度の子どもサミットでの提案から、子どもたちが検討を重ね、令和７年度に「仙北市ＳＮＳルール」を作成した。現在、各学校では校内掲示や学校報での周知、実態に合わせた運用・見直しを自発的に進めていること。

続いての質問。市やＰＴＡ連合会が主導し、全市一斉の「仙北市子どものスマホ利用宣言（仮称）」のような明確な地域ルールを策定する考えはないかとの質問に対して、押しつけの指導では改善されないことから、全市一斉の地域ルール策定は考えていない。昨年度、子どもたちが作成した「仙北市ＳＮＳルール」のもと、子どもが自分事として向き合い活用ルールを守ることが重要で、教育委員会はその姿勢を信じていること。

続いての質問。乳幼児健診や就学時健康診断など必ず親が集まる機会を捉えて、スマホが子どもの脳や心に与える弊害（脳科学的知見など）をダイレクトに啓発するアプローチを行っているか。との質問に対しては、子どものスマホ依存は保護者への啓発が大切である。現在、小・中学校ではＰＴＡ等を通じた情報モラル教育を行っているが、今後は幼児期からの啓発が必要と考えている。昨年度、神代子ども園・西明寺にこにこ子ども園で、南教育事務所による情報モラル教育を開催した。今後「はなさき仙北」や市内の各保育園等と連携し、幼児期の子どもを持つ保護者への啓発を拡大していくことを答弁しました。

５ページにお移りください。子どもたちが夜間にＳＮＳやネット上の問題で思い悩んだ際、一人で抱え込まず即座にＳＯＳを発信できるような仙北市独自の相談導線や救済体制

はどのように確保されているか。との質問に対して、本市では「いじめはどの子にも起こりうる」との認識のもと、毎月いじめ調査を実施していること。子どもたちは低学年から調査へ正直に気持ちを伝えることに慣れ、ネットトラブル等も含め把握に努めている。今後も何でも相談できる体制を整えていく。専門的で複雑な事案が発生した場合は、県ネットパトロール事業と連携し、万全の体制をとる準備をしている。重要なのは深刻な事態に陥る前に、最も身近な保護者へいつでも心の内を打ち明けられる「家庭教育」の環境こそが大切であると考えていること。今後も学校等の相談体制を堅持し、家庭内で安心して会話ができる環境づくりへの支援や啓発に力を注いでいくことと答弁しております。

６ページです。夜間の過度なスマホ利用やネット上のトラブルがみられた児童生徒の情報を早期に保健師や精神保健の専門窓口と共有し、家庭支援につなげるような「部局横断型の専門ネットワーク（または要対協での重点協議）」を構築すべきと考えるが、市長及び教育長の決意を伺いたい。との質問に対しては、部局横断的連携では、教育委員会とこども家庭センターが連携し、警察や児童相談所、スクールソーシャルワーカー等も交えたケース会議を毎月開催している。これは他市町村に誇れる体制であると認識している。夜間の緊急連絡は、各学校教頭が直接対応している。スマホ等の利用に関するルールやマナーは家庭教育で育まれるべきものが根幹と考えている。子どもたちが保護者と適切なルール上で、いつでも相談や会話ができる家庭環境を築くことが重要である。今後もこども家庭センター等の関係機関と連携し、家庭への支援を強化し、学校・家庭・地域が一体となった健やかな環境づくりを進めていくことを答弁しました。

７ページにお進みください。田口寿宜議員からの質問です。各学校に眠っている楽器について、少子化の影響により吹奏楽関係の部活動の部員数も激減してきている。使用する楽器も限られてきており、眠りにつく楽器が増加傾向にある。少しの修繕でまだまだ使用できる楽器はたくさんある。音楽好きの小学生から大人が集い、世代を問わず一緒に音楽を楽しむコミュニティバンドの活動の動きも今後出てくるものと思われる。こうした活動に加え、現在も活動を展開している吹奏楽関係の部活動でも眠っている楽器を有効に活用していただくよう、楽器の修繕に対し支援の手を差し伸べるべきと考えるが当局の見解を伺う。の質問に対して、楽器は各学校で吹奏楽活動や音楽科の授業用に多様な楽器を備えている。一方で部活動の縮小等により十分に活用されていない楽器や今後、統廃合により活用されない楽器が一定数存在することになることも把握している。現在、中学校では部活動の地域展開をしており、吹奏楽も対象となりうることから、支援の在り方について検討をしていく。また、今後の学校統合の進展を踏まえ、活用可能な楽器の適切な配置を検討するとともに、各学校保管の楽器有効活用策も検討していくことを答弁しております。

８ページにお進みください。門脇晃幸議員からの質問です。国の少子化対策として異次元なまでの子育て支援策が結果として限定的であり、人口減少を受け入れた中での対策に軸足をずらした形の施策がみられる。本市もそれに伴い人口減少を受け入れつつ持続可能な自治体づくりにシフトしている。教育や医療をオンラインで高度化し、地方でも都市並みのサービス提供を実現（技術や子育て環境と再生エネルギーで生産性を底上げ）が可能と考えるがどうか。との質問に対しましては、学校教育でのオンライン化は、多様な学びを実現するために不可欠となっている。本市学校現場での取り組みでは、第一に、不登校や別室登校の児童生徒への支援で、現在、複数名がオンライン授業に参加し、学校とのつながりや所属感を得る一助となっている。第二に、遠隔学習の活用で市内学校の合同授業や、外部講師による研修授業のほか、台湾姉妹校とのオンライン交流などを実施している。第三に、デジタル教科書の活用で、授業で使用する教師用デジタル教科書を全校・全教科で活用しているほか、児童生徒が使用する学習者用として外国語や算数・数学で導入活用

している。活用例では、外国語では端末の映像を個人のペースで巻き戻して聞き取りや、データの可視化による使用で学習効果が上がり、国や県が求める「個別最適な学び」を実践できる環境となっている。これは都市圏と比較しても格差のない学びの環境である。一方で、対面での関わり合いから育まれる協働的な学びも重要であり、今後も二つの良さを融合させ、児童生徒の理解に応じたバランスの良い教育を推進していくことを答弁しております。

一般質問への答弁の概要は以上です。

（須田教育長）

少し補足いたしますと、澤田議員の質問と門脇議員の質問で、どのようなＩＣＴ機器を活用した授業が行われているかについて、教育長・教育委員会訪問の前に生保内中学校に行ってまいりましたけれども、昨年以上、ここ数年で本当にＩＣＴを活用した授業が展開されておりました。観た授業の中では、理科の時間に理科の先生の実験、子どもたちの実験の様子をタブレットでずっと撮影して、それを使って実験の様子を検証するような工夫が見られたり、ホワイトボードが全部のクラスにある訳ですけれども、これは秋田県でも最も早く本市においては全クラスに導入した訳ですけれども、今まで私どもが使っていた実物投影機とは違って、このホワイトボードには、実物投影機のレンズがありまして、ホワイトボードに映るとすぐにそれが電子黒板に映るような授業もありました。

また、西明寺小学校では、個別最適な学びといって、自分でどんどん、ドリルができるような状況になっておりました。本当にこの数年間で、仙北市のＩＣＴを活用した授業が進んでいるなと思いました。

昨年から、キャンバーというソフトを使っているんですけれども、今まで以上に子どもたちの意見がすぐに電子黒板に反映されていまして、私も使ったことがあったのは、磁石に名前を書いて、道徳の授業で貼ったりホワイトボードに書いて、それを発表したりしていた部分が、全部子どもたちの意見がタブレットから電子黒板に映って、それが類型化されるようになっていて、すごく活用されていることがよくわかりました。是非、この次の教育委員会訪問ではご覧いただければと思います。

また、田口議員の質問の中で答えたのが、楽器のリスト化が必要であろうと。それを進めることによって統合中学校であったり、統合しない生保内中学校・角館中学校で必要になったら、貸し出せるなということで、リストを作るというお話をしたところです。

澤田議員のところで、私が強く話をしたのが、仙北市教育委員会、特に、北浦とこども家庭センターの連携が非常に強化されておりまして、ほぼ全ての事案が、お互いに意見交換・情報交換ができている。そして、それを基にして子ども対応している状況ですので、澤田議員の方へは何もここで制限する必要はなく、できているという話をしたところです。

何かご質問等ありますか。

－質問なし－

その他に入ります。いじめ・不登校対策についてお願いします。

（西根北浦教育文化研究所長）

５月のいじめ・不登校の状況について報告いたします。

最初にいじめについてです。５月は小学校２件、中学校３件、計５件でした。

次に、５月の不登校児童生徒についてですが、小学生６名、中学生２３名、計２９名となっております。

５月はスペース・イオの活用が１名、見学４名、さくら教室の活用は０名でした。また、角館中学校校内教育支援センターの活用は２名でした。

（須田教育長）

よろしいでしょうか。
それでは次に、教育委員会定例会会議録のホームページ公開についてお願いします。
（大石教育総務課長）
別冊の令和８年第６回定例会会議録をご覧ください。
－資料にて説明－
誤字・脱字等ありましたら、私の方まで教えてくださるようお願いします。以上です。
（須田教育長）
次に、学校統合推進室からの報告についてお願いします。
（若松教育次長兼学校統合推進室長）
本日１時３０分から教育委員会協議会を開催しましたので、その概況について報告いたします。
案件は、学校統合の事務状況についてで、令和９年度の西明寺中・桧木内中、令和１０年度の神代小・西明寺小・桧木内小の二つの統合準備委員会の協議状況について報告いたしました。その中で、新しい小学校の学校名について募集要項案がまとまりましたので、それについて協議会の中で審議いたしまして、募集要項が決定したところです。報告は以上です。
（須田教育長）
次に、ゲットバック推進仙北市育英奨学資金補助事業についてお願いします。
（大石教育総務課長）
前回の定例会の中で、坂本教育長職務代理者と田口委員よりご質問のありましたゲットバック推進事業についての資料です。
こちらの見方になりますけれども、年度の隣にあります件数というのが、償還免除者数で、その隣の括弧が、その年度の新規の免除者数です。金額は、一般財源から毎年度ゲットバックのために支払われている額になります。償還者数というのが、償還者全てになります。この免除者も含めての人数になります。以上です。
（須田教育長）
大体、２５から３０％くらいで推移しているようです。よろしいでしょうか。
その他ありますか。
（伊藤学習資料館・イベント交流館長）
学習資料館・イベント交流館です。今年度のメインイベントである塩野米松先生の「いのちわくわくおはなし絵本展」が、いよいよ７月１５日から開催となります。併せて、７月２５日（土）午後２時３０分より、塩野米松先生と右上の「わく」という絵本の絵本作家、村上康成先生とのトークイベントを開催いたします。絵本の販売とサイン会も併せて行いますので、ご来場お待ちしています。以上です。
（小松平福記念美術館長）
平福記念美術館からのお知らせです。７月１日から「千葉克介写真展」―自然の息吹―というタイトルで写真展を開催する予定です。仙北市出身の写真家である千葉克介さんが昨年１月に亡くなられまして、その方を偲ぶ展示にもなりますけれども、千葉さんがこれまでたくさん撮られた秋田の風景の写真や、観光協会からのご協力も得まして、長年撮影しておられます角館の桜ですとか、角館のお祭りのポスター、過去に撮られたものもたくさん展示する予定です。初日の７月１日の９時３０分からオープニングセレモニーを開催する予定です。委員の皆様にはご案内を差し上げていますので、ご都合のつく方は是非ご出席いただければと思います。以上です。
（須田教育長）

その他ありますか。

（畠山田沢湖公民館長）

田沢湖公民館では、７月に料理教室として、「山のはちみつ屋」の門脇久美子さんを講師に例年好評の料理教室を開催します。もう一つですが、「大人の足育教室」といたしまして、５月に中央公民館で開催されましたこの教室が、大好評だったということで、交通機関等でご不便だった方も参加できるようにということで、田沢湖でも開催することにいたしました。７月になりましたら募集を開始いたしますので、よろしくお願いいたします。以上です。

（須田教育長）

この塩野米松先生についてですけれども、平成１８年度から角館中学校で「聞き書き学習」をはじめまして、昨年の１２月で、桧木内中学校を最後に、全ての学校が塩野米松先生のご指導による聞き書き学習が終わりました。コロナ等で休刊もありましたけれども、今日、北浦教育文化研究所主催によります「感謝の会」を開催します。

その他ありますか。

（大石教育総務課長）

来月の会議の日程についてですが、７月１５日（水）ですけれども、午後１時３０分から協議会、午後２時から定例会をここの会議室で行いますので、よろしくお願いします。

（須田教育長）

その他ありますか。

（坂本教育長職務代理者）

今朝の魁新聞に、中学生の英語検定の３級以上の割合が５４％という記事が載っていました。仙北市内では英検の３級以上の実力がある中学生がどのくらいいるのか知りたいのですが、大変お手数をおかけしますが、調べていただければ有難いです。併せて、実際に英検を受験して級を持っている生徒さんがどのくらいいるのかというのも、もし分かりましたら、急ぎませんので教えていただければ幸いです。よろしくお願いします。

（須田教育長）

来月、よろしくお願いします。

その他ありますか。よろしいでしょうか。

それではこれで、令和８年第９回仙北市教育委員会定例会を終了いたします。

（閉会宣言：午後２時４０分）